

2020年度 活動計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

認定特定非営利活動法人DxP

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	60,000	
賛助会員受取会費	0	60,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	68,532,068	68,532,068
3. 受取助成金等		
受取助成金	14,660,279	14,660,279
4. 事業収益		
教育支援事業収益	2,389,516	
講演活動事業収益	394,765	2,784,281
5. その他収益		
受取利息、他	2,472,295	2,472,295
経常収益計		88,508,923
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	33,347,531	
法定福利費	4,784,687	
	38,132,218	
(2) その他経費		
福利厚生費	202,475	
旅費交通費	1,133,151	
消耗品・備品費	880,837	
新聞図書費	237,445	
賃借料	1,814,403	
通信費	1,352,248	
印刷製本費	574,020	
水道光熱費	0	
交際費	215,630	
租税公課	20,250	
減価償却費	891,161	
保険料	0	
謝金	4,060	
雑費	31,940	
業務委託料	6,429,207	
支払利息	0	
広告宣伝費	183,920	
諸会費	174,700	
支払手数料	2,923,829	
支払報酬料	0	
会議費	479,045	
修繕費	0	
給付支援費	4,531,293	
事業費計	22,079,614	60,211,832
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	7,252,140	
法定福利費	1,285,502	
	8,537,642	

(2) その他経費			
福利厚生費	184,110		
旅費交通費	60,866		
消耗品・備品費	568,215		
新聞図書費	7,062		
賃借料	583,615		
通信費	264,877		
印刷製本費	186,620		
水道光熱費	177,863		
交際費	15,000		
租税公課	21,300		
減価償却費	286,933		
保険料	53,078		
謝金	0		
雑費	844		
業務委託料	2,090,533		
支払利息	264,599		
広告宣伝費	163,350		
諸会費	100,275		
支払手数料	1,110,916		
支払報酬料	497,200		
会議費	4,485		
修繕費	30,000		
給付支援費	0		
管理費計	6,671,741	15,209,383	
経常費用計			75,421,215
当期経常増減額			13,087,708
III 経常外収益			
-		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
-		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			13,087,708
法人税、住民税及び事業税			70,689
当期正味財産増減額			13,017,019
前期繰越正味財産額			-1,900,984
指定正味財産増減額			0
一般正味財産増減額			0
次期繰越正味財産額			11,116,035

※今年度はその他の事業を実施していません。

2020年度 貸借対照表

2021年3月31日現在

認定特定非営利活動法人DxP

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	74,984,880		
売掛金	1,010,000		
未収入金	6,768,257		
仮払金他	0		
流動資産合計		82,763,137	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
附属設備	403,851		
有形固定資産計	403,851		
(2) 無形固定資産			
-	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
差入保証金			
特定資産	1,591,704		
投資その他の資産計	1,591,704		
固定資産合計		1,995,555	
資産合計			84,758,692
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	7,586,135		
未払法人税	70,000		
預り金	1,889,422		
前受金	25,321,100		
短期借入金	0		
流動負債合計		34,866,657	
2 固定負債			
長期借入金	38,776,000		
固定負債合計		38,776,000	
負債合計			73,642,657
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		-1,900,984	
指定正味財産増減額		0	
一般正味財産増減額		0	
当期正味財産増減額		13,017,019	
正味財産合計			11,116,035
負債及び正味財産合計			84,758,692

令和2年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 DXP

令和3年 3月 31日現在

科 目	金額 (単位：円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
手元銀行	338,787	
普通預金 (三菱UFJ銀行 大阪京橋支店)	60,301,936	
普通預金 (楽天銀行 第二営業支店)	11,556,135	
普通預金 (大阪商工信用金庫 本店営業部)	230,581	
当座預金 (ゆうちょ銀行)	1,183,739	
普通預金 (楽天第一支店)	1,267,858	
普通預金 (りそな銀行 大手支店)	0	
普通預金 (みずほ信託)	4	
普通預金 (近畿労働金庫 大阪中央支店)	5,840	
定期預金 (近畿労働金庫 大阪中央支店)	100,000	
売掛金 (教育・講演事業等)	1,010,000	
未収入金 (受取寄付金他)	6,768,257	
保証金	0	
流動資産合計		82,763,137
2 固定資産		
付属設備	403,851	
差入保証金	1,591,704	
特定資産 (楽天銀行)		
固定資産合計		1,995,555
資産合計 (A)		84,758,692
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金 (人件費他)	7,586,135	
未払法人税等	70,000	
預り金 (社会保険料、源泉所得税)	1,889,422	
前受金	25,321,100	
短期借入金	0	
流動負債合計		34,866,657
2 固定負債		
長期借入金	38,776,000	
固定負債合計		38,776,000
負債合計 (B)		73,642,657
正味財産 (A) - (B)		11,116,035

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日、2017年12月12日最終改正NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 事業費と管理費の按分方法

事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当及び法定福利費、旅費交通費、減価償却費等については従事割合に基づき按分しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

(円)

内容	19年度 期首残高	当期増加額	当期減少額	19年度 残高期末
ピースボード(ワールドチャレンジ)	1,591,704	0	0	1,591,704
居場所事業	0	0	0	0
テック募金	0	0	0	0
	1,591,704			1,591,704

3. 固定資産の増減内訳

内容	期首取得価額	取得	減少	取得期末価額	減価償却累計額	帳簿期末価額
有形固定資産						
付属設備	457,105	0	0	457,105	-53,254	403,851
投資その他の資産						
差入保証金	330,000	0	-330,000	0	0	0
特定資産	1,591,704	0	-330,000	1,591,704	-53,254	1,591,704

4. 借入金の増減内訳

内容	20年度 期首残高	当期借入金	当期返済	20年度 残高期末
長期借入金	8,477,000	45,373,000	-15,074,000	38,776,000

独立監査人の監査報告書

令和3年5月31日

特定非営利活動法人 D×P
理事長 今井 紀明 殿

公認会計士

大歳 敬



私は、特定非営利活動法人 D×P の令和2年4月1日～令和3年3月31日までの令和2年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

計算書類等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人の会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

特定非営利活動法人 D×P と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上